

clarion

取扱説明書

DSCO16

ETC2.0 ユニット

このたびはお買い上げいただきありがとうございます。
安全に正しくご利用いただくため、ご使用前にこの『取扱説明書』をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
保証書(別添)は、お買い求めの販売店で記入しますので、内容をご確認のうえ、後々のためこの取扱説明書とともに大切に保存してください。

本製品に貼り付けられているシールは、はがさないでください。

本製品は電波法の基準に適合しています。
本製品に貼り付けられているシールはその証明ですのではがさないでください。
シールがはがされた場合、本製品に対する保証ができない場合があります。

ETC2.0ユニットの日本国外への持ち出しにご留意ください。

ETC2.0ユニットを日本国外へ持ち出すと、外国為替および外国貿易法に抵触する可能性があります。

目次				
ご使用の前に	ご利用の流れ	1	エラーコード一覧	24
	道路事業者からのお願い	4	故障 通信異常が発生したとき	25
	道路管理者からのお知らせとお願い	9	かな 通知内容一覧	26
	安全にお使いいただくために	13	ETC 利用Q/A	28
	各部の名称とはたらき	17	その他 概略仕様	29
使い方	ETC2.0 ユニットを利用する前に	19	保証書とアフターサービス	29
	ETC カードの挿入	21		
	ETC カードの抜き取り	22		
	カード有効期限切れ通知について	22		
	カード抜き忘れ警告機能について	22		
	カーナビゲーションの表示	23		

ご利用の流れ

■ ETC2.0 サービス

「ETC2.0」では、渋滞回避支援や安全運転支援、自動料金収受などのサービスを受けることができます。

ITS スポット

【前方障害物情報】

ETC2.0 ユニットとITS スポット間で、前方の危険事象に関する情報が通信されます。

ITS スポット

【道路交通情報】

ETC2.0 ユニットとITS スポット間で、広域な道路交通情報が通信されます。

〇〇方面の情報です
〇〇まで△△経由で
××分ほどかかっています

この先渋滞、
追突注意!

料金は
〇〇円です

出口ゲート (精算用)

ETC2.0 ユニットと路側アンテナ間で、
精算に必要な情報が通信されます。

入口ゲート (検札用)

ETC2.0 ユニットと路側アンテナ間で、
必要な情報が通信されます。

ITS スポット

【合流支援】

ETC2.0 ユニットとITS スポット間で、
前方の危険事象に関する情報が通信されます。

左から
合流車
注意

確認
しました

ITS スポット

【経路情報を活用したサービス】

渋滞などで迂回する経路を走行したドライバーを優
遇するサービスです。
道路管理者からのお知らせとお願いを必ずお読み
ください。(※9 ページ～ 10 ページ)

アドバイス

- 次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局: http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_dsrc/index.html

ご利用の流れ

■ ETC (Electronic Toll Collection System) とは

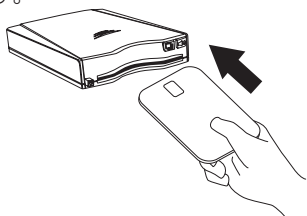
有料道路の通行料金処理を無線で行うためのシステムです。

路側アンテナとETC2.0ユニットとの間で通信を行い、利用料金はお客様のETCカードに登録した銀行口座から支払われます。

ご使用の前に

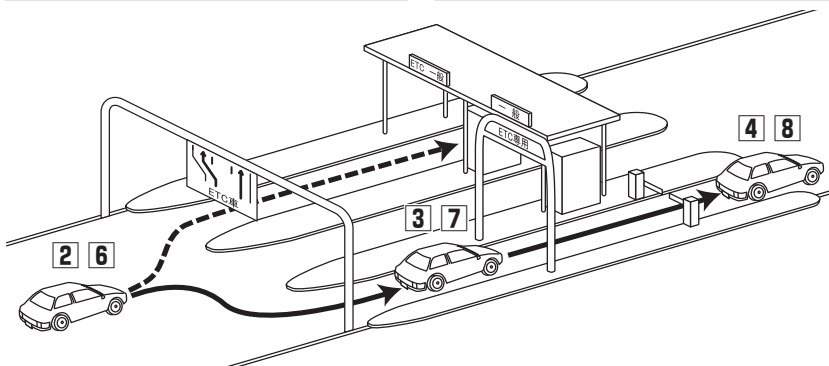
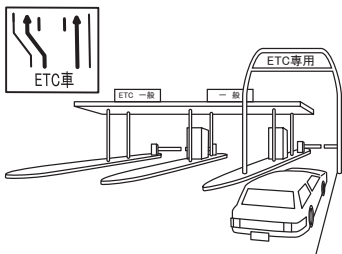
1 出発

ETC2.0ユニットにETCカードを挿入し、ETC2.0ユニットのLEDとアンテナのLEDが点灯していることを確認します。



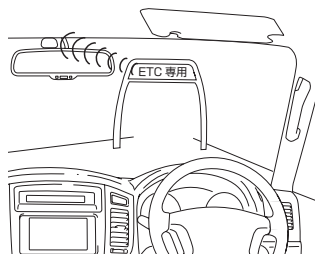
2 入口料金所(または検札所)

ETCレーン表示板に従って、入口料金所のゲートに十分な車間距離を取り、時速20km以下で進入します。



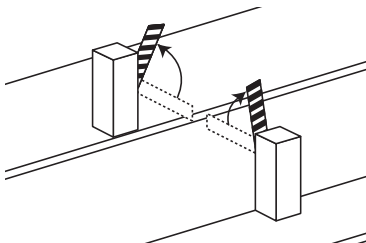
3 入口ゲート進入

ETC2.0ユニットと路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。※



4 入口ゲート通過

十分な車間距離を取り、時速20km以下で安全に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから、通過します。

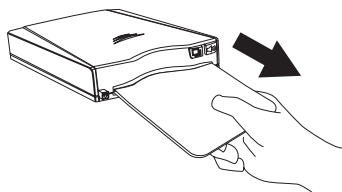


※:入口料金所で料金支払の処理を行う場合があります。(☞ ⑦をご参照ください。)

5 SA・PA

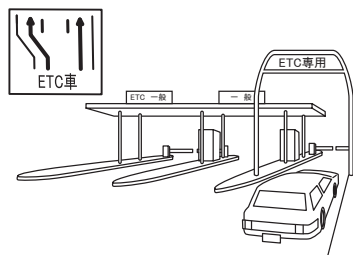
盗難防止のため、車両から離れるときはETCカードを抜き取ることをお奨めします。

必ずETCカードを挿入してから運転を再開します。



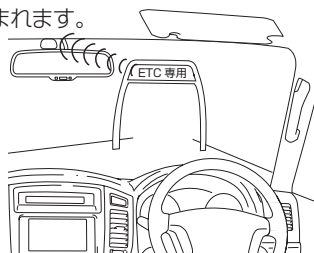
6 出口料金所

ETCレーン表示板に従って、出口料金所のゲートに十分な車間距離を取り、時速20km以下で進入します。



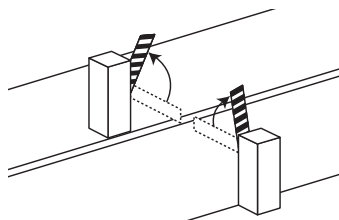
7 出口ゲート進入

ETC2.0ユニットと路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。



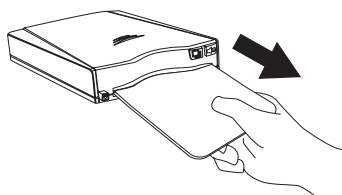
8 出口ゲート通過

十分な車間距離を取り、時速20km以下で安全に進入し、開閉バーが開いたことを確認してから、通過します。



9 到着

盗難防止のため、ETCカードを抜き取り、エンジンを停止します。



ETCご利用にあたって

料金所のゲートでは

- いつでも停車できる速度で進入してください。
- 開閉バーが開いたことを確認し、通過してください。
- 路側表示器を確認してください。

ETC カードについて

- 入口から出口まで必ず同一のETCカードを使用してください。
- 利用料金はETCカードに登録した銀行口座から支払われます。

道路事業者からのお願い

ご使用の前に

はじめに

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

- ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETCのご利用前に、必ずお読みください。
※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。利用規程等に従わないで被ったいかなる損害について、道路事業者は一切の責任を負いません。

乗車前のご注意

専門の取付店でETC2.0ユニットを取り付けてください

- 車両へのETC2.0ユニットの取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
ETC2.0ユニットのアンテナユニット（一体型の場合はETC2.0ユニット本体）は、車両の中心付近にETC2.0ユニットメーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- ETC2.0ユニットメーカーが販売するETC2.0ユニットを分解・改造することは、禁止されています。分解・改造されたETC2.0ユニットでETCを利用なさらないようお願いします。
※ETC2.0ユニットの取り付けはETC2.0ユニットメーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
※分解・改造されたETC2.0ユニットは、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
※四輪車用ETC2.0ユニットを二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードをETC2.0ユニットに確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETCカードをETC2.0ユニットに確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、ETC2.0ユニットが正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。ETC2.0ユニットへのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
※ETCカードをETC2.0ユニットに挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。
またそのときには音声ボリュームにも注意してください。

※料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことをETC2.0ユニットにお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は「ETC／一般」と表示しているレーン(以下、「混在レーン」という。)をご利用ください。

- ETC2.0ユニットがETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
 - ETC2.0ユニットのアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
- ※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意

- 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
- ※ETCカード更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意

- ETCカードをETC2.0ユニットに挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、ETC2.0ユニットが正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードをETC2.0ユニットから抜いて、携行していただくことをお勧めします。
走行を再開される際には同一のETCカードをETC2.0ユニットに確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETCレーンに設置されている開閉バーは、ETC2.0ユニットとアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。
- ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。

道路事業者からのお願い

- ETCレーンを通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくをお願いします。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- もし、入口料金所のETCレーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 通行料金の請求を受ける料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETCレーンがご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したカードを抜かずにそのままご通行ください。
- 通行料金の請求を受ける料金所で、ETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）でETCカードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。
※ETCレーンの機器の点検等により、ETCレーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETCカードをETC2.0ユニットから抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後のETC2.0ユニットのエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいるレーン（一般レーン又は混在レーン）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC2.0ユニットに、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。

- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

ETCレーンでは、絶対に車をバックさせないで!!

- ETCレーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他のレーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。また後続車のエラーを誘発することとなり危険です。

ETCカードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETCレーンを通ってしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- うっかりETCカードをETC2.0ユニットに挿入し忘れてETCレーンを通ってしまった場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

ETC2.0ユニットの再セットアップ

車両ナンバー変更時（ETC2.0ユニット付きの中古車購入等）、ETC2.0ユニットの移し替え時は再セットアップを!!

- ETC2.0ユニット付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合やETC2.0ユニットを他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（ETC2.0ユニットへの車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、ETC2.0ユニットをお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- 各種ETC割引が適用されない場合があります。（時間帯割引等）

道路事業者からのお願い

車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。

- 車載器管理番号は、お持ちのETC2.0ユニット又はETC2.0ユニットのパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)』を大切に保管していただきとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録されたETC2.0ユニットに挿入し、ETCレーンを無線通行した場合のみ割引が適用されます。
 - ※既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
 - ※通行料金の請求を受ける料金所でETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のあるレーンでは、「障がい者用呼出レバー」を下げた係員を呼び出してください。
 - ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
 - ※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
 - ※登録済のETCカード、ETC2.0ユニット、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と言います。）は、ITS車載器^{*1}からプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

※1: DSRC(スポット通信: 5.8GHz帯狭域通信(Dedicated Short Range Communication)の略)路側無線装置に情報を送信する機能(DSRCアップリンク機能)を持つ車載器

1. プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ITS車載器に記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するDSRC路側無線装置^{*2}と無線通信を行うことによりITS車載器から収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。

- ・ITS車載器に関する情報(DSRC無線機に関する情報(製造メーカー、型番等)、カーナビゲーションに関する情報(製造メーカー、型番等))
- ・車両に関する情報^{*3}
- ・走行位置の履歴^{*4}
- ・急な車両の動きの履歴^{*4}

※2: 道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するDSRC路側無線装置を含みます。

※3: 車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません(例: 「品川500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。)

※4: 走行開始地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}

※5: 例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

道路管理者からのお知らせとお願い

3. プローブ情報の収集

- (1) 道路管理者は、道路管理者が管理するDSRC路側無線装置^{*2}によって、プローブ情報を収集する場合があります。
- (2) ITS車載器利用者は、ITS車載器の設定により、1. (1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。^{*6} 選択の方法はITS車載器の取扱説明書をご覧ください。
※6: カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。カーナビゲーションと連動していないITS車載器からは、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴は提供されません。
- (3) ITS車載器利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. プローブ情報の第三者への提供

- (1) 道路管理者は、2. (1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
- (2) 道路管理者は、ITS車載器、路側無線装置等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
- (3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5. プローブ情報の取り扱い

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

6. 問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111(代)
東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧くださいませ。

国土交通省道路局ITSホームページ

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

2015年7月現在



アドバイス

- 道路管理者からのお知らせとお願いについては、次のホームページでも説明をご覧くださいませ。

http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_dsrc_old/osirase.html

お問い合わせ一覧

■ ETC のご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本お客さまセンター

PHS・IP 電話のお客さま

受付時間

0570-024-024

03-5338-7524

24 時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社

NEXCO中日本お客さまセンター

フリーダイヤルがご利用できないお客さま

受付時間

0120-922-229

052-223-0333

24 時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社

NEXCO西日本お客さまセンター

フリーダイヤルがご利用できないお客さま

受付時間

0120-924-863

06-6876-9031

24 時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口

受付時間

078-291-1033

9：00～17：30（年末年始を除く）

首都高速道路株式会社

首都高ETCコールセンター

受付時間

03-6667-5859

9：00～18：00（年中無休）

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター

受付時間

06-6576-1484

月～金 8：30～19：00

（土日・祝日・年末年始は 9:00～18:00）

名古屋高速道路公社

名古屋高速お客様センター

受付時間

052-919-3200

9：00～19：00（年末年始を除く）

福岡北九州高速道路公社

福岡

北九州

受付時間

092-631-0122

093-922-6811

8：45～17：30（土日、祝日、年末年始を除く）

広島高速道路公社

広島都市高速お問合せ窓口

受付時間

082-250-1181

8：30～17：00（年中無休）

道路管理者からのお知らせとお願い

で
使
用
の
前
に

■ ETC カードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

■ ETC2.0 ユニットに関して

ETC2.0ユニットの購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

■ セットアップに関して

一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)

ETCお問い合わせ窓口

03-5216-3856

受付時間

9:00 ~ 18:00

(土日・祝日・年末年始を除く)

■ ITS スポットサービス・仕様基準に関して

国土交通省道路局 道路交通管理課

高度道路交通システム(ITS)推進室

03-5253-8111(代)

*本書は道路事業者が発行しているETC2.0ユニット利用に関するお願い事項です。
本書は平成28年1月時点での最新版です。

安全にお使いいただくために

■ 重要なお知らせ

ETC2.0ユニットは、正しく取扱うことにより安全にお使いいただけます。
まちがった使い方は、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害につながる
ことがあります。

このような事故を防ぐために、記載内容を良くお読みになり、必ずお守りください。

- このETC2.0ユニットは、「ETCシステム利用規程」(各道路事業者)、「ETCカード利用規約」(ETCカード発行者)に従った利用を前提としたものです。
- 本取扱説明書にある警告・注意などについては、弊社が予見できる範囲のものであり全てではありません。
- 不適切な操作・改造・取り扱いを行った場合、正常な動作を行わないことがあります。この場合、弊社は一切の責任を負いません。
- 本取扱説明書の一部または全部の転載・複写は、著作権者の許諾が必要です。
- 本取扱説明書は、日本語を母国語とする人を対象にして作成しています。
- イラストなどは見やすくするために省略していることがあります。
- ETC/DSRC/ETC2.0に関する情報、取扱説明書の最新の情報は、巻末に記載の弊社ホームページに掲載していますので、ご参照ください。
- DSRC、ETCおよびETC2.0は一般財団法人ITS サービス高度化機構(ITS-TEA)の登録商標です。
- その他、本取扱説明書に記載されている会社名および製品名は、一般に各社の登録または登録商標です。

本取扱説明書では、特にお守りいただきたいことを次のマークで表示しています。

	警告	この記載内容を守らなかった場合、死亡または重傷を負う可能性があることを示しています。
	注意	この記載内容を守らなかった場合、けがをしたり物的な損害を受けたりする可能性があることを示しています。
	禁止	してはならないことを示しています。
	強制	しなければならないことを示しています。
	アドバイス	より安全、快適にご使用いただく上で知っておいていただきたいことを記載しています。

安全にお使いいただくために

■ 走行時

ご使用の前に



警告



走行中および料金所付近ではETC2.0ユニットの操作をしない。

走行中、ETC2.0ユニットの操作を行うと、わき見運転になり、事故の原因になります。

また、料金所付近で操作を行うと、路側アンテナと通信できなくなり、事故の原因になります。



走行中および料金所付近ではETCカードの抜き差しを行わない。

走行中、ETCカードの抜き差しを行うと、わき見運転になり、事故の原因になります。

料金所付近でETCカードの抜き差しを行うと、路側アンテナと通信できなくなり、事故の原因になります。

また、ETCカード書き込み中に抜き差しを行うと、ETC2.0ユニットの故障、ETCカードの破損の原因になります。



車間距離を詰めすぎない。

車間距離を詰めすぎると、前方車両が急停車した場合、追突する恐れがあります。



料金所付近では車両をバックさせない。

車両をバックさせると、後方車両に追突される原因になります。



故障や異常状態でETC2.0ユニットを使用しない。

故障や異常状態で使用すると、開閉バーが開かず、事故の原因になります。

ETC2.0ユニットのトラブルと処置方法 (📖 24～28ページ)をご参照ください。



入口料金所(または検札所)を通過時、ETC2.0ユニットからエラーメッセージがアナウンスされた場合や、入口料金所で開閉バーが開かなかった場合、出口料金所でETCレーンに進入しない。

開閉バーが開かず、事故の原因になります。



ETCシステム利用規程を遵守する。

ETCシステムの利用者は、道路事業者が定めるETCシステム利用規程を遵守しなければならないとされています。ETCシステム利用規程を良くお読みになり、記載してあることを必ずお守りください。



料金所には、十分減速して進入する。

ETCレーンが利用可能であることを確認し、十分な車間距離を取り、時速20km以下に減速して進入しないと、何らかのエラーや故障が原因で開閉バーが開かない場合、事故の原因になります。

■ 走行時

警告

路側表示器の表示と開閉バーの開閉を確認して料金所を通過する。



路側表示器の表示と開閉バーの開閉を確認してから通過しないと、何らかのエラーや故障が原因で開閉バーが開かない場合、事故の原因になります。開閉バーが開かない場合は、開閉バーの手前で停車し、係員の指示に従ってください。

■ ご利用時

警告



運転者は走行中にカーナビゲーションの操作をしない。
前方不注意になり、事故等の原因になります。



ETC2.0ユニットがセットアップされていることを確認する。
ETC2.0ユニットがセットアップされていないと、開閉バーが開かず、事故の原因になります。
ETC2.0ユニットのセットアップ  19ページをご参照ください。



ETCカードの有効期限を確認し、有効なETCカードを使用する。
有効期限切れのETCカードを使用すると、開閉バーが開かず、事故の原因となります。ご使用前には必ず、ETCカードに記載の有効期限を確認してください。



乗車時に、有効なETCカードをETC2.0ユニットに正しく挿入し、ETC2.0ユニットが正常に認証するか確認する。
ETCカードが正しく挿入されていないと、開閉バーが開かず、接触事故の原因になります。
ETCカードの挿入  21ページをご参照ください。

注意



ETC2.0ユニット本体やアンテナユニットを勝手に移動させないでください。
移動させると、通信不良となる可能性があり、事故の原因になります。
ETC2.0ユニットの取り付けには専門技術が必要です。
移動が必要な場合は、取付店にご相談ください。



ETC2.0ユニット本体、アンテナユニットのケーブルや電源コードの分解、改造、塗装をしないでください。
分解、改造、塗装を行うと、故障の原因になります。

安全にお使いいただくために

ご使用の前に

■ ご利用時

⚠ 注意



ETC2.0ユニット本体やアンテナユニットの上に物を置かないでください。

物を置いた状態で使用すると、通信不良となり開閉バーが開かず、事故の原因になります。

また、重量により押しつぶされて、故障の原因になります。



ETC2.0ユニットの内部に異物や水分、油分、揮発性その他の液体を入れないでください。

ETC2.0ユニットの内部に異物や水分、油分、揮発性その他の液体が浸透すると、火災、故障、感電の原因になります。

ETC2.0ユニットのケースが汚れたときは乾いた布で拭いてください。



ETC2.0ユニットに強い衝撃や無理な力を加えないでください。

落下させるなど強い衝撃が加わると、故障の原因になります。

無理な力を加えると、破損、故障の原因になります。



車両を離れる際は、ETCカードを抜いてください。

ETCカードを挿入したまま、車両から離れるとETCカードの盗難にあい、悪用される可能性があります。

万が一、盗難にあった場合は、警察およびETCカード発行会社へ至急連絡してください。

ETCカードの抜き取り  22ページをご参照ください。



ETCカードは厳重に保管してください。

ETCカードを紛失すると、悪用される可能性があります。

万が一、紛失された場合は、警察およびETCカード発行会社へ至急連絡してください。



有料道路の入口から出口までは、同一のETCカードを使用してください。

異なるカードを使用すると、開閉バーが開かず、事故の原因になります。

また、適切な割引サービスを受けられない可能性があります。

■ その他

⚠ 警告

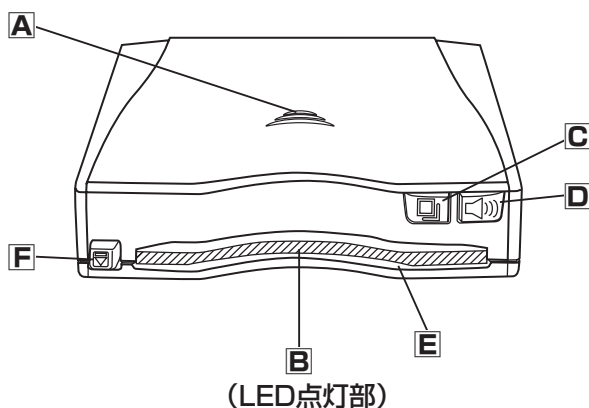


二輪車で使用しない。

本製品は四輪車専用です。二輪車では使用できません。

各部の名称とはたらき

【ETC2.0ユニット前面】



A スピーカー

利用料金、異常などをアナウンスもしくはブザーにて通知します。
カーナビゲーション連動時は使用しません。
通知内容一覧 (👉 26～27ページをご参照ください)。

B 本体LED

ETCカードの認証結果と路側アンテナの通信結果を表します。
通知内容一覧 (👉 26～27ページをご参照ください)。

C 【選択／履歴ボタン】

通常は使用しません。

D 【確定／音量ボタン】

通常は使用しません。

E ETCカードスロット

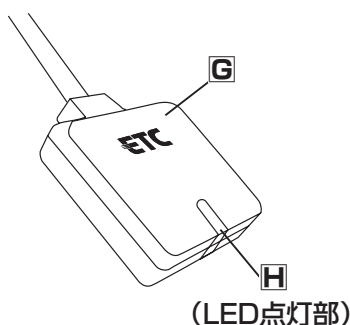
ETCカードを挿入します。
ETCカードの挿入 (👉 21ページをご参照ください)。

F イジェクトボタン

ETCカードを排出します。
ETCカードの抜き取り (👉 22ページをご参照ください)。

各部の名称とはたらき

【アンテナユニット】



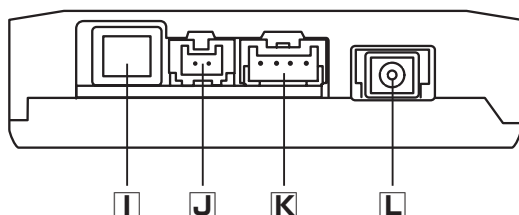
G アンテナユニット

路側アンテナと通信します。

H アンテナLED

ETCカードの認証結果と路側アンテナの通信結果を表します。
通知内容一覧 (📖 26～27ページをご参照ください)。

【ETC2.0ユニット背面】



I 外部機器接続用コネクタ

カーナビ接続ケーブルを接続します。

J 電源用コネクタ

電源コードを接続します。

K ビーコンユニット接続用コネクタ

光ビーコンユニット(別売)を接続します。

L アンテナユニット用コネクタ

アンテナユニットを接続します。

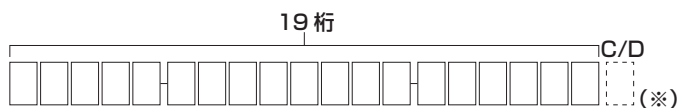
ETC2.0 ユニットを利用する前に

■ 取り付けについて

ETC2.0ユニット本体、アンテナユニット、電源コード、カーナビ接続ケーブルは取付説明書に従って取り付けてください。

■ 車載器管理番号について

車載器管理番号とは、ユニットごとにメーカーから付番されている19桁の識別番号をいいます。



車載器管理番号は、ユニットの再セットアップ、障害者割引のご登録、ETCマイレージサービスのお申し込み、利用車番号サービスなどのお申し込みに必要なですので、大切に保管してください。

車載器管理番号は、下記3ヶ所に記載されています。

※C/D(チェックディジット)を含む20 桁の番号を記載しています。

- 保証書
- ETC2.0ユニット本体裏面のシール
- 個装箱

■ セットアップについて

ETC2.0ユニットを実際に使用できるようにするためには、車両の情報などをETC2.0ユニットに登録する「セットアップ作業」が必要です。

必ずETCとDSRCの2つのセットアップを申し込んでください。

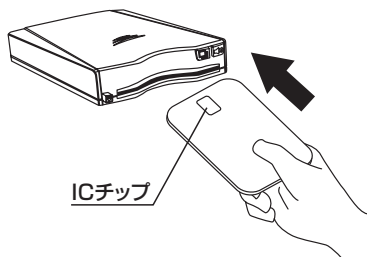
以下のような場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

- ETC2.0ユニットの電源を入れて「プププ」とブザーが鳴り、カーナビゲーション画面に、未セットアップをお知らせするメッセージが表示された場合。
- ETC2.0 ユニートを異なる車両に移設する場合。
- ETC2.0 ユニートを取り付けした車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合。
- 車両をけん引可能な構造に改造した場合。

ETC2.0 ユニットを利用する前に

■ ETC カードについて

ETCを利用するためには、ETCカードが必要です。
ETCを利用するときは、必ずETCカードをETC2.0ユニットに正しく挿入し、ETC2.0ユニットが正常に認証したことを、確認してください。
ETCカードに記載の有効期限を確認してください。



カードの挿入方向および表裏をよくご確認ください。

ETCカードのICチップ(金属端子面)とETC2.0ユニット上面の向きを合わせて挿入してください。

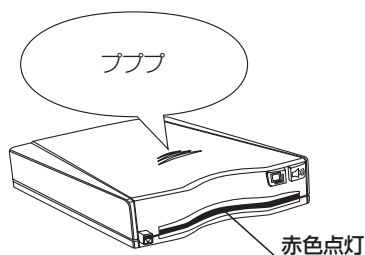


アドバイス

- ETC カードの申し込み方法などについては、ETC カード発行会社にお問い合わせください。
- ETC カードの取扱いについては、ETC カード発行会社の提示する注意事項に従ってください。

ETC カードの挿入

1. エンジンを開始します。

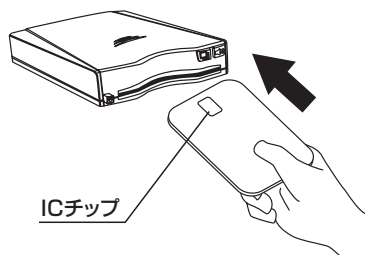


本体LEDが赤色点灯し、カーナビゲーションから「ピンポン」とアナウンスされ、画面に「ETCカードを挿入してください。」と表示されます。

アドバイス

- セットアップされていないETC2.0ユニットは本体LEDが赤色点滅し、カーナビゲーションの画面に、未セットアップをお知らせするメッセージが表示されます。

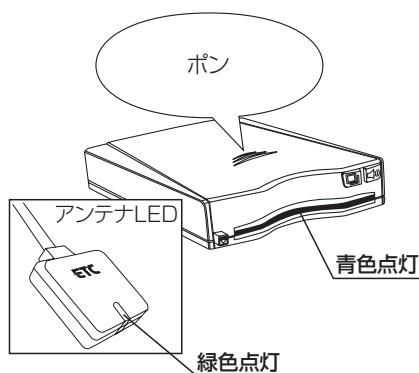
2. ETC2.0ユニットにETCカードを挿入します。



本体LEDが青色点滅し、ETC2.0ユニットから「ピンポン」とアナウンスされます。

アドバイス

- ETCカードの挿入方向および表裏をよくご確認ください。
- ETCカードのICチップ（金属端子面）とETC2.0ユニットの表面の向きを合わせて挿入してください。
- ETCカードはカチッと音がするまで挿入してください。

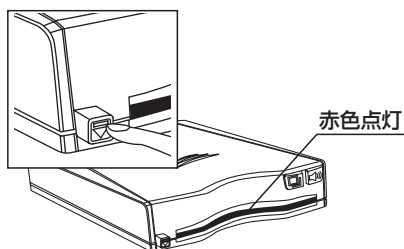


数秒後、本体LEDが青色、アンテナLEDが緑色点灯し、カーナビゲーションから「ポン、ETCカードが挿入されました。」とアナウンスされます。

※「ETCカードの有効期限が切れています」または、「ETCカードの有効期限が近づいています」とアナウンスする場合があります。

ETC カードの抜き取り

1. 車両を停車し、イジェクトボタンを押して、ETCカードを抜き取ります。



本体LEDが赤色点灯し、「プププ」とアナウンスします。また、カーナビゲーションから「ETCカードが排出されました」とアナウンスし、画面に「ETCカードが排出されました。」と表示されます。



アドバイス

- ETC カードを抜き取るときは、イジェクトボタンを押してください。無理に ETC カードを抜き取ると、故障の原因になります。

2. エンジン进行停止します。

カード有効期限切れ通知について

ETCカード挿入時にカードの有効期限をチェックし、有効期限が近づいている場合と期限切れの場合に、画面表示と音声で通知します。

- 有効期限切れの14日前から、「ETCカードの有効期限が近づいています。(xxxx年xx月)」とカーナビゲーション画面に表示し、「ETCカードの有効期限が近づいています。」とアナウンスします。
- 有効期限が切れている場合は、「ETCカードの有効期限が切れています。ETCを利用できません。」とカーナビゲーション画面に表示し、「ETCカードの有効期限が切れています。」とアナウンスします。



アドバイス

- ETC カードのご利用時にご注意いただきたい事項 (👉 15 ~ 16 ページをご参照ください)。
- 接続するカーナビゲーションによっては対応しておりません。カーナビゲーションの取扱説明書をご確認ください。

カード抜き忘れ警告機能について

ETCカードを挿入した状態で、電源を切ったとき(イグニッションキーまたはACCをOFFした場合)『ピピピ…』と約1秒間、警報音が鳴ります。

カーナビゲーションの表示

カーナビゲーションと接続した場合、利用履歴等をカーナビゲーションの画面で確認することができます。

1. 料金表示



料金所ゲートを通過したとき、料金を音声と画面で表示します。

※画面は表示例です。

2. 利用履歴



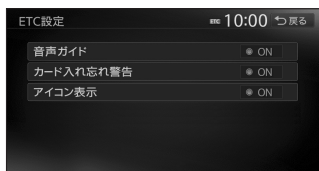
ETCカードに記録された利用履歴を表示します。

※画面は表示例です。

3. セットアップ情報

ETCの車載器管理番号、型式登録番号を表示します。

4. ETC設定



各種設定を表示します。

- ・音声ガイド
- ・カード入れ忘れ警告
- ・アイコン表示

※画面は表示例です。

※カード抜き忘れ警告、およびカード有効期限切れ通知については、カーナビゲーション側では設定できません。

■ ETC アイコンの表示例

カーナビゲーションの画面上部に、ETCと書かれたアイコンがグレーで表示されます。

ETC2.0ユニットにETCカードを挿入するとアイコンが紫色に変わります。



アドバイス

- カーナビゲーションの操作方法等の詳細は、カーナビゲーションの取扱説明書をご参照ください。
- 接続するカーナビゲーションにより画面イメージが異なります。

エラーコード一覧

■ エラーコード内容一覧

エラーコード	異常状態	原因	対処方法
01	ETCカード未挿入でのETCご利用	・ETCカードが挿入されていない ・ETCカードの挿入不良	ETCカードを挿入し直してください。
02	データ処理異常	・ETCカード読出し／書込みエラー ・ICチップの接触不良	ETCカード挿入時: ICチップが汚れている場合は、きれいにしして挿入し直してください。 ETCご利用時: 料金所の指示に従ってください。
03	ETCカードアクセス異常 (カード挿入時)	・ETCカードの故障 ・ETCカード以外を挿入した ・ICチップの接触不良	・挿入されたカードがETCカードであることをご確認ください。 ・ETCカードが正しい方向に挿入されていることをご確認ください。 ・ICチップが汚れている場合は、きれいにしして挿入し直してください。
04	ETC2.0ユニット異常	・ETC2.0ユニットの故障の可能性があります	再度エンジンを始動しても異常が発生する場合は、販売店または取付店にご相談ください。
05	ETCカード情報異常	・ETCカード認証エラー ・ETCカード以外のカードを挿入した	・挿入されたカードがETCカードであることをご確認ください。 ・ETCカードが正しい方向に挿入されていることをご確認ください。
06	ETC2.0ユニット情報異常	・(料金所側)認証エラー ・セットアップがされていない可能性があります	・料金所の指示に従ってください。 ・販売店または取付店にご相談ください。
07	通信異常	・通信の失敗	料金所の指示に従ってください。

エラーコード	異常状態	原因	対処方法
11	データ処理異常	ETCカード書き込みエラー	ETCカードを確認して、挿入し直してください。



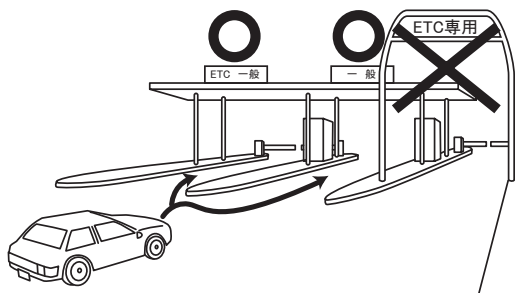
アドバイス

- ETC2.0 ユニットに電源が入らないとき、また、走行中に LED が点灯したり、消灯したり、アナウンスが断続的に入ったり、切れたりする場合は、取付店にご相談ください。配線が断線している、コネクタ類がゆるんでいることなどがあります。
- エラーコード (01、02、03、04、05、06、07、11) は、カーナビゲーション画面にエラーメッセージと一緒に表示されます。

通信異常が発生したとき

入口料金所(または検札所)通過時、エラーが発生した場合、出口料金所で開閉バーは開きません。

必ず一般レーンまたは混在レーンをご利用ください。



故障
かな



アドバイス

- 以下のような操作を行うと、エラー表示が消えます。

- ・ カードの再挿入
- ・ エンジンの再始動

エラー表示が消え、正常に動作しているように見えますが、表示が消えただけであり、出口料金所で開閉バーは開きません。

必ず一般レーンまたは混在レーンをご利用ください。

通知内容一覧

タイミング		通 知	
		ETC2.0 ユニットのブザー	カーナビゲーションの アナウンス
電源投入後	正常時	プププ	ピンポン
	異常時	プププ	—
		プププ ◎	「ETC2.0ユニットに異常が検出されました。」
ETCカード 挿入時	正常時	ピンポン	ピンポン
		ポン	「ETCカードが挿入されました。」 または、「ETCカードの有効期限 が近づいています。」または、 ピンポン 「ETCカードの有効期限が 切れています。」
	異常時	プププ ◎	「ETCカードを確認してください。」
ETCカード排出時	正常時	プププ	「ETCカードが排出されました。」
ETCゲート (入口・検札用) を通過したとき	正常時	—	ポーン
	異常時	プププ	「係員の指示に従ってください。」
ETCゲート (出口・精算用) を通過したとき	正常時	—	「利用料金は〇〇〇〇円です。」
	異常時	プププ	「係員の指示に従ってください。」
ETCカード 書込み時	正常時	—	—
	異常時	—	「ETCカードを確認してください。」
ETCゲート予告 アンテナを 通過したとき	正常時	—	「ETCがご利用可能です。」 または、「右側にお進みください。」 または、「左側にお進みください。」 または、「中央にお進みください。」 または、「徐行してETCゲートに お進みください。」
	異常時	プププ	「一般ゲートにお進みください。」 または、「右側にお進みください。」 または、「左側にお進みください。」 または、「中央にお進みください。」 または、「徐行して一般ゲートに お進みください。」
ETCカード未挿入 お知らせアンテナ を通過したとき	正常時	—	—
	異常時	プププ	ピンポン 「ETCカードを挿入してください」 または、「一般ゲートにお進みくだ さい。」
ITSスポット通信時	正常時	—	—

故障
かな

内 容			備 考
	本体LED	アンテナLED	
	赤色点灯	消灯	ETCカードが未挿入です。
	赤色点滅	消灯	ETC2.0ユニットがセットアップされていません。
	赤色点滅	消灯	ETC2.0ユニットに異常があります。
	青色点滅	消灯	ETCカードは正常です。 (ETCカードの有効期限が切れている場合はETCゲートを通過できません。)
	青色点灯	緑色点灯	
	赤色点灯	消灯	ETCカード異常を検出しました。
	赤色点灯	消灯	—
	青色点灯	緑色点灯	通行できます。
	赤色点灯	消灯	ETC2.0ユニットに異常があります。
	青色点灯	緑色点灯	利用料金をアナウンスします。
	赤色点灯	消灯	ETC2.0ユニットに異常があります。
	青色点灯	緑色点灯	正常時は通知されません。
	青色点灯	緑色点灯	書込みエラーです。
	青色点灯	緑色点灯	—
	赤色点灯	消灯	ETCレーンを使用しないでください。 料金所の指示に従ってください。
	青色点灯	緑色点灯	正常時は通知されません。
	赤色点灯	消灯	ETCカードが正常に挿入されていません。
	青色点灯	緑色点灯	—

◎：ETCカードを抜き取る、または電源をOFFにするまで連続通知します。

ETC 利用Q／A

- Q** ETCカードはレンタカーや他人の車でも使えるの？
- A** ETCカードとETC2.0ユニットはそれぞれ独立しており、ETCカードはどの車のETC2.0ユニットにも使用可能です。従って、レンタカーや他人の車でも使えます。利用料金はそのETCカードのクレジット契約口座から引き落としとなります。
- Q** 「ETC専用」または「ETC／一般」レーンではどの程度のスピードが出せるの？
- A** 20km/h以下で、かつ、安全の確保できる速度で通行してください。また、前車が停車することがありますので、必要な車間距離を取ってください。
- Q** ETCを使って有料道路に入り、ETCレーンが設置されていない料金所ではどのように通過するの？
- A** 出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、ETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。現金を支払うことなく通過できます。
- Q** 入口でETCレーンがなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口でETCレーンが設置されている場合はどのように通過するの？
- A** 出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、通行券と一緒にETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。この場合も現金を支払うことなく通過できます。
- Q** ETC2.0ユニットが故障のときや、ETCカードを忘れた場合はどうしたらいいの？
- A** ETCカードが挿入されていないとETCを利用できないので一般レーンまたは混在レーンを利用してください。
ETC2.0ユニットが故障の場合は開閉バーが上がらず、ETC2.0ユニットか路側表示器に通信不良などのエラーメッセージが出ます。そのときはインターホンにより料金所係員の指示に従ってください。
- Q** 料金所でETCが正常に機能しなかった場合、利用者はどうすればよいの？
- A** ETCが料金所で正常に機能しない原因とは、ETCカードの挿入が適切でなかったような人為的なもののほか、ETCカード、ETC2.0ユニット、セットアップまたは料金所設備のいずれかに原因のあることも考えられます。いずれにしても、危険ですので料金所係員の指示に従ってください。
- Q** 車を買換えた場合や、ETC2.0ユニットを他人に譲渡した場合はどうなるの？
- A** いずれの場合も、他の車両に付け替える場合には、ETC2.0ユニットに格納される車両情報の変更となるので再セットアップ（有料）が必要となります。



アドバイス

- 本Q／Aは、下記のホームページからの抜粋です。
詳しくは各道路事業者のETCシステム利用規程やホームページをご参照ください。
(一財) ITS サービス高度化機構 : <https://www.its-tea.or.jp/>
ETC 総合情報ポータルサイト (ITS-TEA) : <http://www.go-etc.jp/>

概略仕様

本体寸法	70(W)×105(D)×18.2(H) (mm)
アンテナユニット寸法	32.4(W)×32.4(D)×12.5(H) (mm)
入力電圧	DC12V
消費電流	150mA(DC12V,待機時)
本体質量	106g
アンテナユニット質量	64g
使用温度範囲	−30℃〜+85℃
用途	●四輪車専用 ●フロントガラスが熱線反射ガラス、熱線入りガラスなど電波を通しにくい材質の場合はご使用できません。

※本製品の仕様および外観は、改良のために予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

保証書とアフターサービス

■保証について

この商品には、保証書が添付されています。お買い求めの際、販売店で所定事項を記入いたしますので、記入および記載事項をご確認のうえ、大切に保管してください。なお、再発行はいたしませんので、ご注意ください。

■保証期間

保証書に記載の期間をご確認ください。

■万一故障が発生した場合

保証期間中に、正常な使用状態で故障が発生した場合には、保証の記載内容に基づいて、無料で修理いたします。ただし、脱着にともなう工賃は、お客様のご負担となります。

お買い求めの販売店、または最寄りのクラリオン株式会社修理相談窓口にご相談ください。

クラリオン株式会社

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心7番地 2
Clarion ホームページ

<http://www.clarion.com>

製品についての「よくあるご質問」は以下サイトで閲覧できます。
<http://www.clarion.com/jp/ja/user-support/faq/>

お問い合わせは、クラリオン「お客様相談室」へ
フリーダイヤル ☎ 0120-112-140

受付時間： 9:30～12:00、13:00～17:00
(土・日・祝日・弊社指定休日を除く)

保証書で以下内容をご確認頂くと、スムーズな対応ができます。
お買い上げ日、販売店名、製品型名



280-9434-00

Printed in Japan 2016/06 EA-1612A